広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp/

泉崎中男子チーム全国へ!!

～福島県中学校駅伝競走大会優勝～

今月の主な内容

■議会報告　■平成16年度決算報告　■稲刈りを実施しました「愛郷の輝き交流事業」　■今月の話題　■充実汗で充実感　■健康いちばん　■Information　■みんなの広場

2005
No.459
11

9月議会定例会報告

平成17年第3回（9月）泉崎村議会定例会は、9月12日に召集され、9月15日～26日までの12日間の会期で行われました。

提出されました議案等につきましては、認定5件、報告5件、議案14件、推薦1件の計25件であり9月22日、26日の2日間で議案審議を行い、全議案が可決されました。

なお、一般質問は9月21日に、5名の議員により行われました。

認　定

●【認定第1号】平成16年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

●【認定第2号】平成16年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

●【認定第3号】平成16年度泉崎村病院事業会計決算の認定について

●【認定第4号】平成16年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について

●【認定第5号】平成16年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

報　告

●【報告第5号】専決処分の承認を求めることについて（福島県市町村総合事務組合の規約の変更について）

◇福島県市町村総合事務組合規約の消防補償事務条項に改正が生じたため規約を変更することについて、異議がないことを専決処分したものです。

●【報告第6号】専決処分の承認を求めることについて（福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について）

◇平成17年10月1日から会津高田町、会津本郷町及び新鶴村を脱退させ、町村合併後の会津美里町を加入させることについて、異議がないことを専決処分したものです。

●【報告第7号】専決処分の承認を求めることについて［平成17年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）］

◇平成17年9月11日執行の第44回衆議院議員総選挙に係る経費等を予算計上するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6、018千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2、702、318千円とする平成17年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）を専決処分したものです。

●【報告第8号】村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光（株）の経営状況を説明する書類の提出及び報告を受けたものです。

●【報告第9号】平成16年度白河地方土地開発公社の財政状況に係る書類提出の件

◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光（株）の経営状況を説明する書類の提出及び報告を受けたものです。

議　案

●【議案第32号】泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

◇地方公共団体における人事行政の運営等の状況を住民に公表することにより、その公正性・透明性を高めることを目的とし、新たに人事行政運営等の状況の公表条例を制定するためのものです。

●【議案第33号】泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

◇地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するこれまでの「管理委託制度」が改正されたことによって、新たに泉崎村公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例を制定するためのものです。

●【議案第34号】白河地方広域市町村圏整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

◇市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、白河地方広域市町村圏整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、同条第2項で準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められたものです。

●【議案第35号】白河地方水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び同企業団規約の変更について

◇白河市、表郷村、大信村及び東村の合併により、平成17年11月7日から白河市が設置されることに伴い、同年11月6日をもって、白河市、表郷村、大信村及び東村がそれぞれ白河地方水道用水供給企業団から脱退し、並びに同年11月7日から同企業団に白河市が加入するとともに、同企業団規約を変更することについて協議があったので、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められたものです。

●【議案第36号】白河地方

土地開発公社定款の一部を改正する定款

◇白河市、表郷村、大信村及び東村の合併により、平成17年11月7日から白河市が設置されることに伴い、白河市土地開発公社定款第18条第2号に定める合併前の基本財産のうち、合併関係市村の出資額を合併後の白河市に承継するとともに、設立団体数及び役員数等を改正するため同公社定款を変更することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求められたものです。

●【議案第37号】西白河地方衛生処理一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

◇平成17年11月7日付で、白河市、表郷村、大信村及び東村の4市村合併に伴い、同年11月6日をもって組合を脱退し、同年11月7日から引き続き白河市が組合に加入する申出があったため、組合規約の改正手続きを、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定に基づき、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、同条第2項で準用する地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求められたものです。

●【議案第38号】矢吹町、泉崎村、中島村及び大信村火葬●場協議会を設ける地方公共団体の数の減少について

◇平成17年11月7日付で、大信村が白河市、表郷村及び東村と合併することに伴い、同年11月6日をもって、火葬場協議会から大信村を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求められたものです。

●【議案第39号】矢吹町、泉崎村、中島村及び大信村火葬場協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

◇平成17年11月7日付で、大信村が白河市、表郷村及び東村と合併することに伴い、同日付で引き続き白河市として火葬場協議会に加入する申出があったため、協議会規約の改正手続きを、地方自治法第252条の6の規定に基づき、協議会を設ける地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、議会の議決を求められたものです。

●【議案第40号】泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う清算について

◇公営企業における資産処分に伴う、清算を行うためのものです。

●【議案第41号】平成17年度泉崎村一般会計補正予算（第4号）

◇既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4700、758千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3、173、076千円とするものです。

●【議案第42号】平成17年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第1号）

◇既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13、818千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294、798千円とするものです。

●【議案第43号】平成17年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

◇前年度未処分利益剰余金12、349千円を一般会計納付金とするためのものです。

●【議案第44号】平成17年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第1号）

◇営業費用1、270千円と前年度未処分利益剰余金477千円を一般会計納付金とするためのものです。

●【議案第45号】泉崎村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき承認を求めることについて

◇前委員が、平成17年7月4日をもって辞任したため、地方税法第423条第5項の規定に基づき、補欠の委員を平成17年7月14日選任し、その承認を求められたものです。

承認された委員は、次のとおりです。

氏　名　荒井　善美　氏
住　所　泉崎村大字北平山字行方地50番地

●【推薦第2号】泉崎村農業委員会委員の推薦について

◇泉崎村農業委員会委員について、農業委員会法等に関する法律第12条第2号の規定に基づく学識経験を有する者1名を推薦したものです。

推薦された方は、次のとおりです。

氏　名　飛知和　良子　氏
住　所　泉崎村大字関和久字古寺13番地

採択された陳情書

◇中野目養豚場から発生する悪臭に関する陳情書

提出者・休場山自治組合長他12名

◇泉崎村消防団第3分団6部消防小型ポンプ購入について

提出者・愛宕山公民館長他6名

—— 大切に使いました ——

74億4千8百万円

◇一般会計　35億9千1百万円
◇特別会計　18億1千万円
◇企業会計　20億4千7百万円

泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成16年度の決算状況を公表いたします。

平成16年度の決算がまとまり、9月開催の定例議会において認定されました。自主的財政再建計画に基づき事業の抑制、経費の節減に努め、限られた財源を有効に使い、福祉の向上をめざしソフト事業を中心に展開しました。

平成16年度の歳出決算額は、一般会計35億9158万2千円（前年度対比0・1％）、特別会計18億968万8千円（前年度対比マイナス5・5％）、企業会計20億4672万円（前年度対比33・4％）で合計74億4799万円（前年対比5・8％）となりました。

一般会計について

平成16年度一般会計決算は、歳入総額35億6896万3499円、歳出総額35億9158万1564円で実質収支は2261万8065円の赤字となりました。赤字の解消額は、3051万8372円です。

歳入面では、前年度比較で普通税において村民税では個人で0・4％の微増、法人でマイナス7・9％と大きく減少し、マイナス2・5％の伸びとなり、固定資産税が1・4％の増加、軽自動車税2・9％の増加。また、目的税については、入湯税がマイナス4・8％と減少しており、村税全体で0・7％の微増となっています。

また、歳入科目の前年度との比較は、別表平成16年度歳入決算額のとおりです。

これらの要因として、工業用地・住宅用地事業会計からの出資金償還金1億1988万7千円の増額、企業会計借入金2億2363万3千円の増額や、財政調整基金繰入1500万円の減額、減債基金繰入2億円の減額、村債である臨時財政対策債借入金8450万円の減額、任意団体の補助事業の完了などにより県支出金8420万2千円の減額となっております。

歳入予算額総額36億6595万5千円に対し、決算額は35億6896万3千円で収入率97・35％となっています。

平成16年度一般会計決算

平成16年度歳出決算額

款	平成16年度	平成15年度	伸率％
1議会費	69,840	73,697	△5.2
2総務費	357,122	382,438	△6.6
3民生費	465,867	453,545	2.7
4衛生費	514,695	528,251	△2.6
5労働費	8,864	7,476	18.6
6農林水産業費	121,348	209,581	△42.1
7商工費	192,273	67,514	184.8
8土木費	508,871	325,350	56.4
9消防費	114,305	111,950	2.1
10教育費	356,716	328,336	8.6
11災害復旧費	7,968	0	皆増
12公債費	820,577	883,616	△7.1
15前年度繰上充用金	53,136	215,743	△75.4
歳出合計	3,591,582	3,587,497	0.1

平成16年度歳入決算額

款	平成16年度	平成15年度	伸率％
1村税	1,222,714	1,213,805	0.7
2地方譲与税	63,792	49,255	29.5
3利子割交付金	4,734	4,687	1.0
4配当割交付金	515	0	皆増
5株式等譲渡所得割交付金	542	0	皆増
6地方消費税交付金	78,498	71,111	10.4
7ゴルフ場利用税交付金	7,806	8,108	△3.7
8自動車取得税交付金	18,858	18,638	1.2
9地方特例交付金	17,517	17,945	△2.4
10地方交付税	804,306	842,727	△4.6
11交通安全対策特別交付金	1,536	1,700	△9.6
12分担金及び負担金	15,051	16,573	△9.2
13使用料及び手数料	30,571	31,262	△2.2
14国庫支出金	75,782	79,479	△4.7
15県支出金	90,436	192,683	△53.1
16財産収入	6,737	87,383	△92.3
17寄附金	5,018	15,629	△67.9
18繰入金	719,395	483,480	48.8
19繰越金	0	0	—
20諸収入	92,055	84,696	8.7
21村債	313,100	315,200	△0.7
歳入合計	3,568,963	3,534,361	1.0

平成16年度決算報告 総額

歳出面においては、義務的経費は、前年対比人件費でマイナス2・7％、公債費でマイナス7・1％、扶助費が22・7％と増加し、全体でマイナス3・5％の伸び率となっている。これは、社会福祉費の増額、工業用地販売代金と減債基金を財源としての地方債の繰上償還金1億2387万3千円の減額が含まれるためです。

投資的経費においては、任意団体の補助事業の完了により補助事業費マイナス94・5％、債務負担行為となっている墓地公苑造成工事代金5280万円・住宅団地造成工事代金3億3424万9千円の支払いを含む単独普通建設事業費103・3％、道路災害復旧工事が発生したことなどにより、投資的経費前年対比37・6％の伸び率となっています。

歳出全体の前年対比伸び率は0・1％となり、歳出予算総額36億6595万5千円に対し歳出決算額35億9158万2千円で執行率95・97％となっています。

これからも、自主的財政再建計画に基づき、物件費・人件費など支出の抑制に努め、長期的な視点に立ち、事業の緊急性、重要性等十分検討を重ね各種施策の執行に努めてまいります。

また、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加、自主的財政再建計画に基づく特別会計・企業会計への繰出金、債務負担行為に係る支出など確実に歳出の増加が見込まれることから健全なる財政運営に努めてまいります。

■村税の内訳（単位：千円）

村民税	215,746
固定資産税	916,225
軽自動車税	11,622
たばこ税	60,968
特別土地保有税	2,739
入湯税	15,414
計	1,222,714

■性質別歳出内訳（単位：千円）

人件費	673,616
物件費	304,790
維持修繕費	8,581
扶助費	124,121
補助費等	718,517
普通建設事業費	433,363
災害復旧費	8,650
公債費	820,577
積立金	85,416
投資及び出資金	690
貸付金	23,770
繰出金	336,355
前年度繰上充用金	53,136
計	3,591,582

歳出総額　35億9,158万2千円

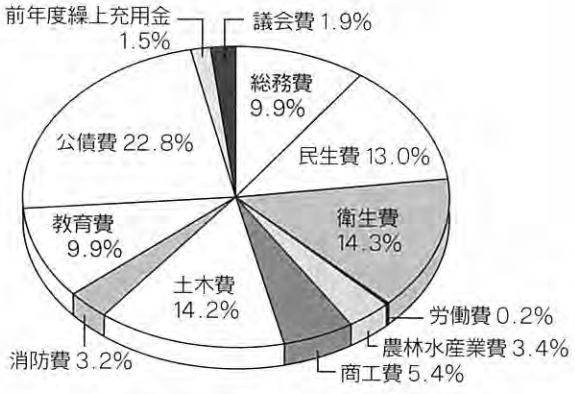

歳入総額　35億6,896万3千円

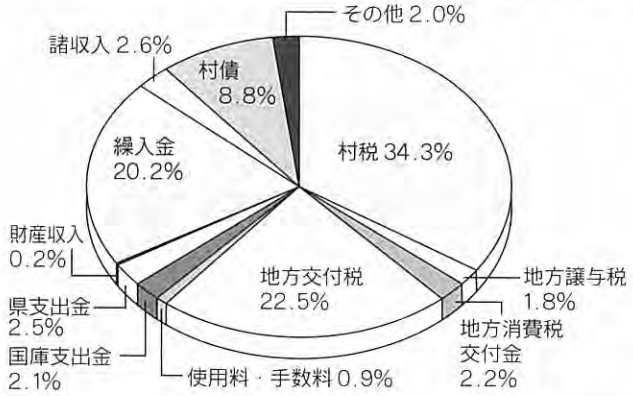

財政ひと口メモ

▼地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されるお金。**▼国庫・県支出金**：特定の目的のために、国や県から交付されるお金。**▼村債**：村の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金。**▼地方消費税交付金**：県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されるお金。**▼地方譲与税**：国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金。**▼地方特例交付金**：恒久的な減税に伴う減収を補うために国から交付されるお金。**▼繰入金**：各種基金の取り崩し及び他会計から繰り入れるお金。**▼補助費等**：各種団体への補助金や病院、水道事業会計などへの補助金。**▼扶助費**：児童福祉や障害者等を援助するためのお金。**▼公債費**：村債返済のためのお金。**▼物件費**：委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費、修繕料など。**▼繰出金**：国民健康保険特別会計などへの繰出金。**▼投資及び出資金・貸付金**：工業・住宅用地造成事業会計への出資金など。**▼維持補修費**：施設や道路などの維持補修費。**▼繰上充用**：会計年度の歳入が、歳出に不足することとなった場合、翌年度の歳入を繰り上げて、これに充てること。

平成16年度企業会計決算報告

住宅用地造成事業会計

長引く不況による雇用不安や個人消費の冷え込み等厳しい状況にありますが、現地無料招待会のテレビでの放映により、天王台住宅団地で5万7697・36㎡を売却し、未土地売却残面積は、4万3715㎡です。収益的収支では、当年度純利益5807万5千円となり、資本的収支では、7461万3千円を一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
貸付金償還金	74,613
収入合計	74,613
支出	
他会計貸付金	339,715
他会計出資金返還金	62,577
納付金	15,029
支出合計	417,321

収益的収入総額
3億8,633万4千円

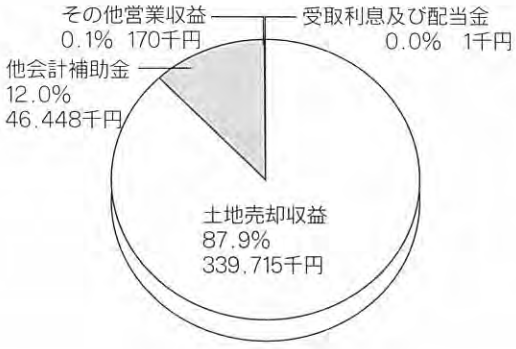

収益的支出総額
3億2,824万9千円

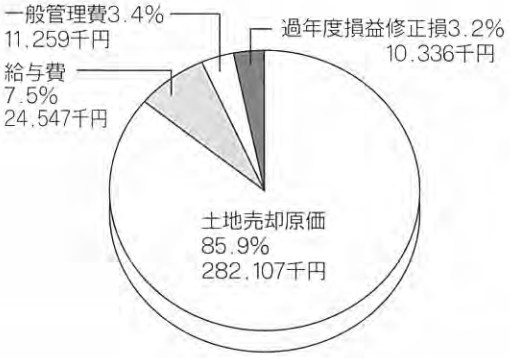

工業用地造成事業会計

誘致業種の拡大や買い取り条件付き賃貸を認め企業立地促進条例を活用し、積極的な企業誘致促進を行いました。

結果として、16年度の売却面積は、7424・24㎡となりました。収益的収支では、当年度純利益2093万4千円となり、資本的収支では、1億5357万5千円を一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
貸付金償還金	153,575
収入合計	153,575
支出	
他会計貸付金	112,106
他会計出資金返還金	141,814
納付金	27,109
支出合計	281,029

収益的収入総額
1億2,635万8千円

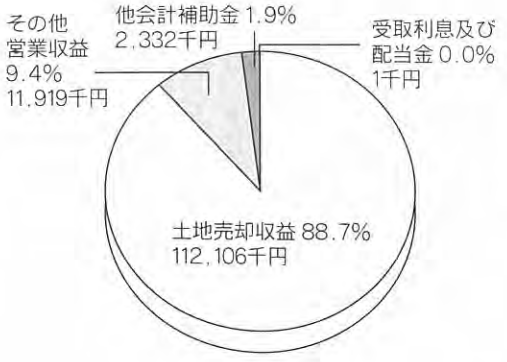

収益的支出総額
1億542万4千円

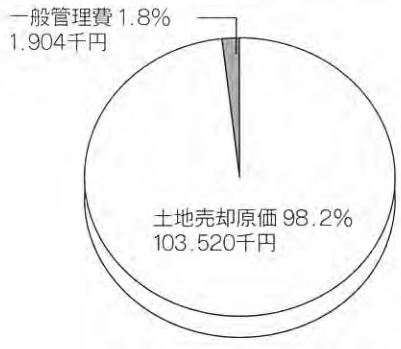

病院事業会計

平成16年度病院事業による収益的収入は5億4905万3千円、支出は5億3941万5千円で、963万8千円の純利益となりました。

入院患者数は、2万3295人、外来患者数は2万2422人となっています。

地域の医療ニーズに対応した診療体制を図るとともに、病院事業の健全なる経営に向けて、なお一層の経費節減等に努めていきます。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
出資金	18,981
収入合計	18,981
支出	
建設改良費	1,538
企業債償還金	27,270
支出合計	28,808

業務量	
年間患者数	
（入院）	23,295人
（外来）	22,422人
1日平均患者数	
（入院）	63.8人
（外来）	76.8人

収益的収入総額
5億4,905万3千円

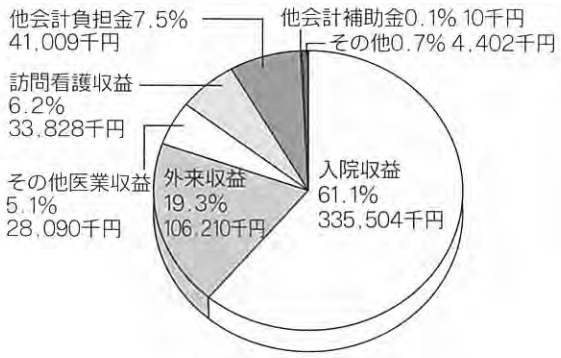

収益的支出総額
5億3,941万5千円

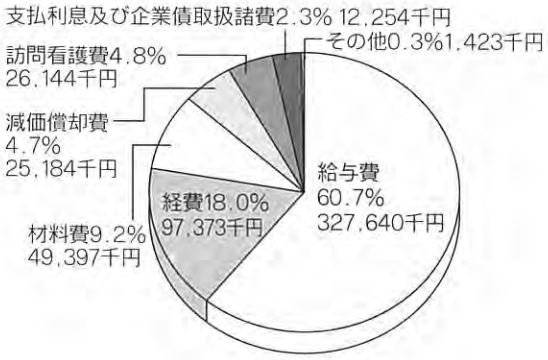

水道事業会計

当村の給水人口は、5896人で普及率は85・6%、また給水戸数は1901戸となっています。

総配水量は117万2670㎥で前年と比較して11万3159㎥の増となり、一日最大は3892㎥、一日平均は3204㎥でした。

今後も企業の健全化に向けて、なお一層の経費の節減等を図り、効率的な経営に努力していきたいと考えております。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
収入合計	0
支出	
建設改良費	231
企業債償還金	45,173
支出合計	45,404

収益的収入総額
2億8,376万5千円

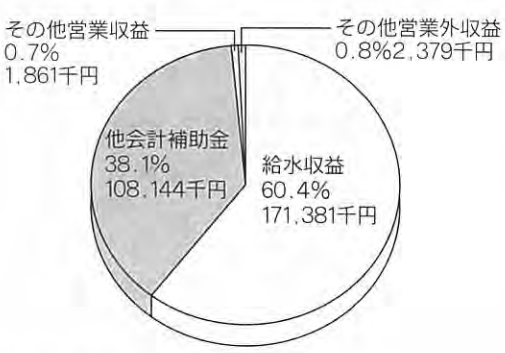

収益的支出総額
2億9,242万6千円

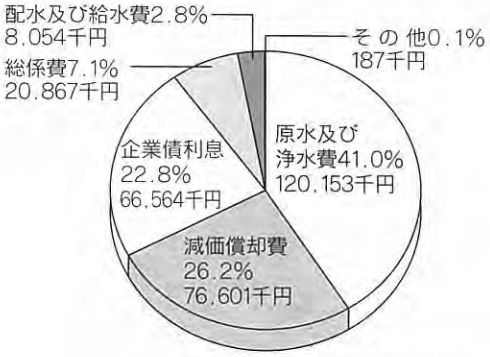

※水道事業会計は、消費税を含めない金額となっています。

平成16年度特別会計決算報告

国民健康保険特別会計

歳出合計
5億8,128万1千円

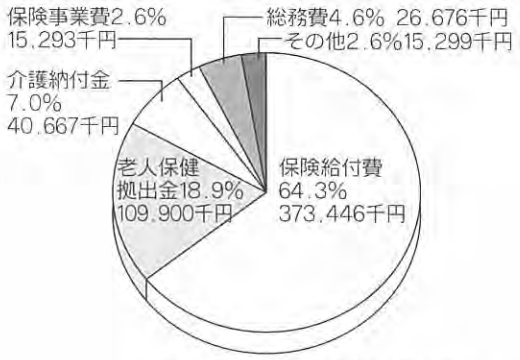

歳入合計
6億921万4千円

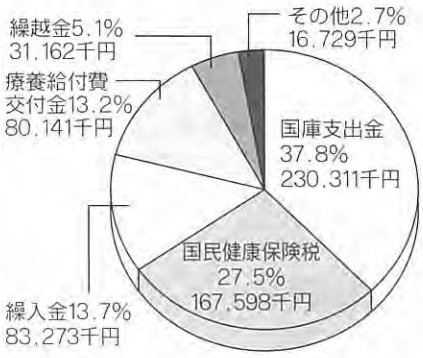

その他の特別会計

（単位：千円）

特別会計名	歳入	歳出
農業集落排水処理事業特別会計	380,459	379,052
老人保健特別会計	594,792	570,375
介護保険特別会計	290,996	278,981

地方債現在高（平成16年度末）　（単位：千円）

会計名	金額
一般会計	7,048,221
農業集落排水処理事業特別会計	2,193,056
水道事業会計	1,295,119
病院事業会計	334,072

村民負担の状況（村民１人当りの村税額）　（単位：円）

税目	平成16年	平成15年	比較	伸率
村民税	30,434	31,224	△ 790	△ 2.5%
固定資産税	129,246	127,474	1,772	1.4%
たばこ税	8,600	8,626	△ 26	△ 0.3%
軽自動車税	1,639	1,594	45	2.8%
特別土地保有税	386	0	386	皆増
入湯税	2,174	2,283	△ 109	△ 4.8%
計	172,479	171,201	1,278	0.7%

人口は平成16年3月31日及び平成17年3月31日現在の住民基本台帳による。

基金現在高（平成16年度末）　（単位：千円）

基金名	金額
財政調整基金	225,683
減債基金	174,151
交通遺児奨学基金	1,405
地域福祉基金	100,926
ふるさと水と土保全対策基金	6,504
土地開発基金	1,640
教育振興基金	14,258
育英基金	56,590
介護給付費準備基金	17,658
計	598,815

一時借入金残高（平成17年5月末）

会計名	借入残高
一般会計	0円

主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業内容	金額
消防ポンプ整備	消防小型動力ポンプ及び積載車購入（第４分団１部）　1台	3,140
消火栓布設工事	消火栓布設（桎内地区）　１基	688
消防屯所修繕工事	消防屯所修繕（第３分団６部）	930
松くい虫防除事業	薬剤散布及び危険木除去	1,196
県営土地改良事業	農免道路整備等のための県営事業負担金	12,285
水田農業振興事業	生産調整振興事業として、振興作物の作付け拡大推進	5,274
緊急雇用創出基金事業	環境整備、伐採及び資料館収蔵資料調査整理	8,850
基盤整備促進事業	宮ノ前水路整備　Ｌ＝168m	5,500
災害復旧工事	道路復旧工事　Ｌ＝80m	7,431
道路舗装・水路整備事業	道路拡幅・舗装、水路整備工事	6,384
法定外公共物調査業務	法定外公共物（道路・水路）調査業務委託	3,765
中学校暖房機整備事業	中学校暖房機の更新　27台入替	5,985
中学校水道管布設工事	水道給水のための布設工事	1,065

事業名	事業内容	金額
保健予防事業	予防接種・結核検診の実施	7,490
国際交流事業	外国教師の招聘、各種国際交流活動の実施	10,420
老人保健事業	成人病検診・人間ドック・健康教室の実施	12,088
育英基金貸付事業	奨学資金としての貸付（高校生５名大学生20名）	10,800
工業用地販売事業	中核工業団地の販売	112,106
住宅用地販売事業	天王台ニュータウン販売　30区画 都橋住宅団地　1区画	339,715
病院駐車場舗装工事	駐車場舗装工事　Ａ＝497㎡	1,290
医師住宅改修工事	医師住宅の改修	4,656
農業集落排水施設整備事業	太田川・川崎地区処理施設 処理場上屋工事１棟、ＲＣ造590.75㎡	69,300
	太田川・川崎地区処理施設 電気機械設備製作・据付	81,900
	太田川地区　管路施設 管路工事　Ｌ＝223.0m	19,536
	太田川地区　管路施設　中継ポンプ工事	11,031

財政再建実施状況報告

財政再建に対する取り組みについては、村民の皆様の格別なる御協力と御理解を賜り厚く御礼申し上げます。平成11年度末における特別会計事業等の赤字6,826,272千円及び、平成12年度に発生した一般会計の赤字691,565千円に対する平成16年度末までの赤字解消状況について報告いたします。

平成16年度の赤字解消額

◆一　般　会　計　30,517千円…経費の節減・抑制等による。
◆住宅用地造成事業　360,000千円…工事代金の支払い。
◆工業用地造成事業　112,106千円…工業用地販売額。
◆墓地公苑造成事業　52,800千円…工事代金の支払い。

合　　計
５５５，４２３千円

平成16年度末までの赤字解消状況

特別会計事業等の赤字　6,826,272千円（A）

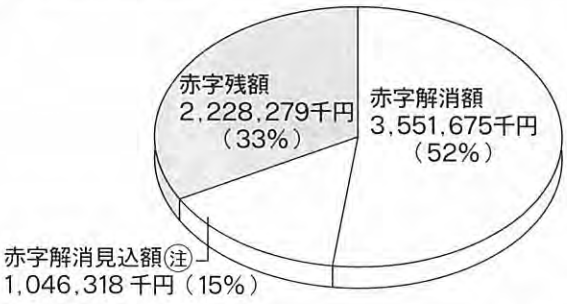

一般会計の赤字　691,565千円

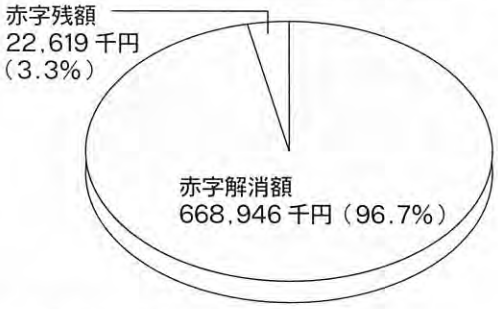

㊟ 平成18年度までに企業３社より買取予約のある工業用地8.5haの販売見込額

平成16年度末までの各事業別赤字解消状況　＊（A）の内訳

工業用地造成事業の赤字　3,869,290千円

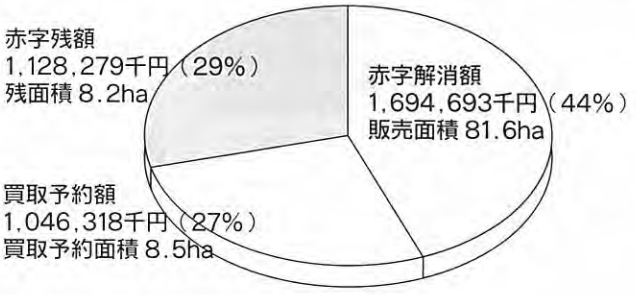

住宅用地造成事業の赤字　2,566,270千円

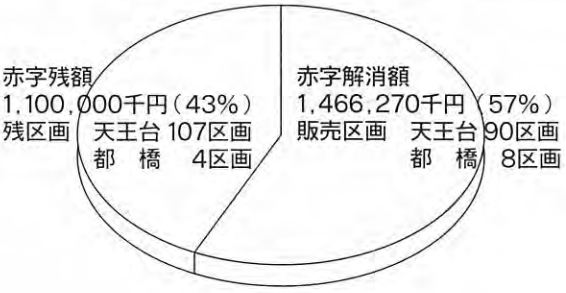

墓地公苑造成事業の赤字　277,608千円

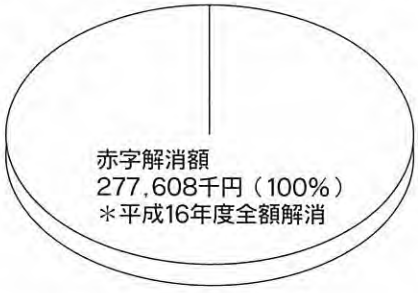

サイクリングターミナル特別会計の赤字　113,104千円

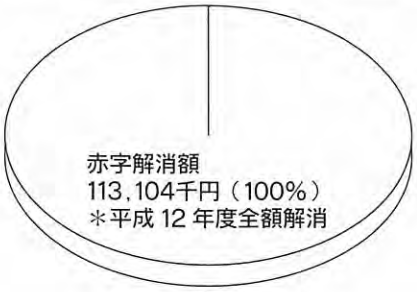

稲刈りを実施しました。「愛郷の輝き交流事業」

4反の田んぼで32俵の収穫。1反当り8俵とれました。このお米から、おいしい日本酒を造ります。

一握りできる6株くらいを一度に刈ってわきに置き、もう一度、一握りできるだけを刈り、この二つを一束として、わらで縛っていきます。

刈り取った稲をわらで縛り、はぜがけの仕方を説明しています。
束ねた稲を両手で持って、稲を左右に広げるのではなく、前後に広げるとよいとのこと。

小雨がぱらつき、少し肌寒いあいにくの天気となってしまいました。持参したカッパを着て、地元農家の皆さんから、稲刈りの方法を聞く参加者の皆さん。

はぜの端の部分は、3本の棒で支え、中間部分は、2本の棒で支えています。
田んぼは、水を抜いて乾燥させていたんですが、雨のせいで、すぐにぬかるんでしまいます。

刈り取った稲をかけるはぜを組み立てています。支柱の固定には、紐を使わずに、わらを使って固定します。片付けるときに、紐を切ると紐はごみになるが、わらは自然に帰るとのこと。無駄がありません。

3本くらいのわらを刈り取った稲にまわして締め上げます。そして、わらをねじってねじったところを稲を縛ったところに通して束ねて完成です。手際よく刈り取った稲を束ねています。

近くの太田川公民館に場所を移して、昼食をとりました。
大木代吉本店様から、いただいた日本酒「さわやか」と旬の食材を味わいながらの食事は、口の中でうま味が倍増です。

参加者全員での記念撮影。後ろに見える稲はすべて酒米の「夢の香」です。刈り残した部分はコンバインで稲刈りをしました。

わらで稲を縛る部分が真ん中だと風で飛ばされてしまうので、根に近い部分を縛り、はぜに掛けます。刈り始めてから30分ほどで田んぼ（約６アール）の1／3の稲刈りが終わりました。

平成17年9月25日㈰太田川字山田前地内の田んぼで、新住民と村分譲地の購入者20名が参加し、稲刈り作業が行われました。参加者は、地元農家の皆さんの指導を受けた後、鎌で稲刈りを行い、刈った稲を一束づつ、はぜがけしました。

当日は、台風17号の影響で小雨がぱらつくあいにくの天気だったため、田んぼ1枚（約6アール）の約3分の1の稲刈りをしたところで稲刈りを終了し、刈り残した部分は、後日、コンバインによる稲刈りを実施しました。

日本酒造りをお願いする矢吹町の大木代吉本店の社長さんは、米の出来具合もよく、全国新酒鑑評会で入賞できるようなお酒に仕上げたいとのことで、どのような日本酒が出来上がるかとても楽しみです。

農業集落排水処理施設に加入し快適な生活環境を！

農業集落排水処理施設（農村下水道）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止します。また、集落全体が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ、加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され、処理施設を１日も早くご利用ください。

汚水処理の流れ

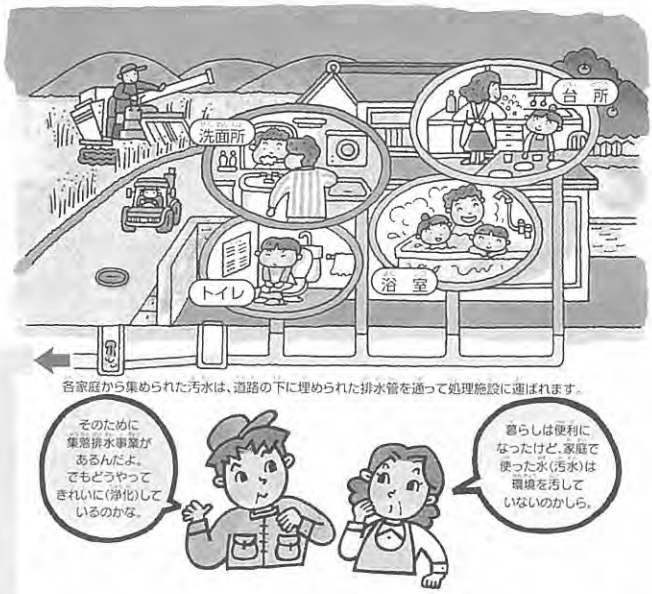

加入手続きは

加入者
⬇
・下水道工事指定業者の選定

指定業者
⬇
・指定業者工事承認申請書提出
・排水設備新設計画承認申請書提出

村役場
⬇
・申請書の内容を調査し受付
・計画承認書を業者に送付

指定業者
⬇
・工事着工届提出
・工事竣工届提出

加入者
・排水施設使用開始届提出→使用開始

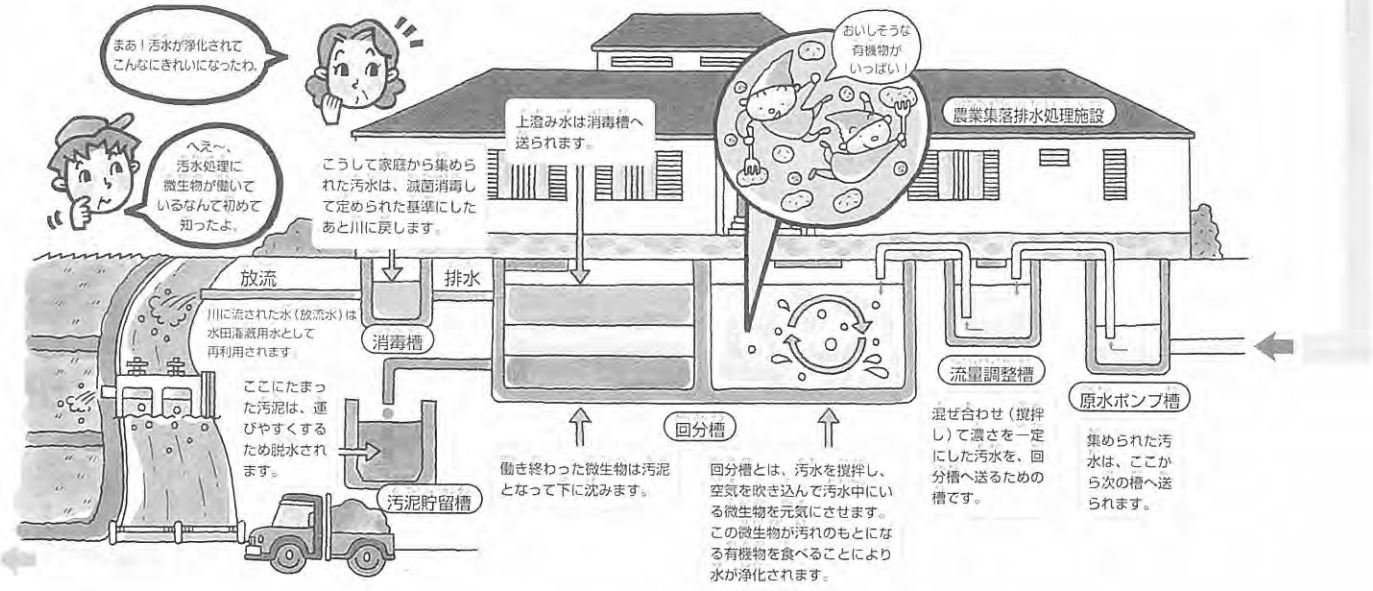

農業集落排水については、村建設水道課（☎53－２１１４）までお問い合わせください。

Monthly Topics 今月の話題

泉崎中男子チーム全国へ
福島県中学校駅伝競走大会優勝！

10月6日㈭に西郷村の台上コースで第48回福島県中学校体育大会駅伝競走大会が行われ、泉崎中男子チームが6区間18キロのコースを58分26秒の記録で見事優勝しました。

泉崎中男子チームは、12月17・18日に千葉県千葉市で行われる、全国大会への出場が決定しました。

全国大会でも、持ち前の勝負強さでタスキをつないで、がんばって力走してください。優勝おめでとう！

☆区間別記録

1区　兼子卓也くん　10分2秒
2区　前田雅人くん　10分9秒
3区　井上健太くん　9分24秒
4区　兼子侑大くん　10分37秒
5区　岡部裕一くん　9分33秒
6区　渡辺貴之くん　8分41秒

交通事故ゼロを呼びかける！
一小・二小が交通安全鼓笛パレード

9月28日㈬に第一小学校と第二小学校の児童による交通安全鼓笛パレードが行われ、交通事故ゼロを呼びかけました。

一小は学校から役場まで、二小は学校から瀬知房や上町地区をそれぞれパレードし、沿道からは見事な演奏に拍手が贈られていました。

（写真上が一小、下が二小）

ドライバーの皆さん、安全運転を！

9月21日㈬に役場前で秋の交通安全テント村作戦が行われ、通勤途中のドライバーにチラシやポケットテッシュを配り、安全運転を呼びかけました。

ドライバーの皆さん、小さな子供やお年寄りに気をつけ、これからも安全運転でお願いします。

保育所「親子うんどう会」
幼稚園「秋季大運動会」開催！

9月17日㈯、農業者トレーニングセンターで保育所の親子うんどう会が行われ、子供たちは、お父さん、お母さんと一緒に楽しいひとときを過ごしていました。

また、9月24日㈯には、幼稚園で秋季大運動会が行われました。あいにくの雨模様でしたが園児達は雨にも負けず、カケッコや玉入れなどの種目を元気いっぱい行っていました。

ケアハウス泉崎で敬老会

9月29日㈭にケアハウス泉崎で敬老会が行われ、式では白澤施設長、溝井家族会会長が挨拶され、村長、幼稚園長が祝辞を述べ、村長より敬老者に村からの敬老祝品が贈られました。

式典後のアトラクションでは、泉崎幼稚園児が歌や踊り、ダンスを披露し会場の敬老者からは大きな拍手や笑顔がわき上がっていました。また、園児達のアトラクションの後、敬老者の方々が楽器を使って一生懸命、演奏をされていました。

交通安全について学びました！
泉崎幼稚園で交通教室実施

9月28日㈬、泉崎幼稚園において交通教室が実施されました。

今回は、佐川急便のご好意により、大型トラックや信号を用い「正しい横断歩道のわたり方」や「車周辺の危険」について、着ぐるみの動物たちと一緒に楽しく交通安全について学ぶことができました。

おじいちゃん、おばあちゃんと楽しいひとときを過ごしました！

10月12日㈬、幼稚園において祖父母参観が行われ、たくさんのおじいちゃんやおばあちゃんが幼稚園を訪れました。

クラスや学年で「昔遊び、折り紙、あやとり、糸電話、ゲーム」など楽しい遊びを企画し、かわいいお孫さんと肌のぬくもりを感じながら楽しいひとときを過ごしました。

西白河郡老人クラブゲートボール大会が開催

9月30日㈮、大信村総合運動公園において、第22回西白河老人クラブゲートボール大会が開催されました。

泉崎村からは2チームが参加し、さわやかな秋空の下、選手の皆さんが熱戦を繰り広げました。

惜しくも優勝を逃しましたが、西チームが見事準優勝に輝きました。

消防自動車譲渡式

矢吹町より消防車2台を譲渡して頂きました！

10月5日㈬、矢吹町役場にて消防自動車譲渡式が行われ、矢吹町より泉崎村へ消防自動車2台を譲渡して頂きました。

消防自動車は、第3分団6部と第5分団で防火活動等に活用させて頂きます。

譲渡して頂きありがとうございました。

クリーンアップ作戦 早朝よりご苦労さまでした

10月3日㈰の早朝、今年最後の村内統一クリーンアップ作戦が行われました。

作業は道路沿線の草刈が中心に行われましたが、同時に大変多くのゴミも回収されました。

＊村民の皆さん、今後とも環境美化にご協力をよろしくお願いします。

昔遊びって楽しいな！ 泉崎子ども教室

9月28日㈬、児童館において、いずみざき語りの会の皆さん方を講師に招き「泉崎子ども教室」が開かれました。

今回は、泉崎に伝わる昔話を聞かせていただき、「あひるの王様」という大型紙芝居を見せていただきました。その後児童と園児の2グループにわかれ、それぞれの年代にあった昔遊びをみんなで楽しみました。

日本三景松島への旅 シニア英会話講座

10月19日㈬、シニア英会話講座の終了式を兼ね、シュエレン・マリアテレサ両先生に加え、フォアン先生とエミー先生も一緒に宮城県松島方面への研修旅行に行ってきました。

バスの車内では、英語の歌などを楽しく合唱しながら、観瀾亭や松島オルゴール博物館などを見学し、遊覧船で島巡りをした後で、解禁になったばかりの生かきなど、松島の秋の味覚を満喫して帰ってきました。

矢吹消防署泉崎中島分署からのお知らせ

「あなたです・火のあるくらしの・見はり役」を統一標語に、全国一斉秋季火災予防運動始まる。（11月9日～15日）

1、アイロン・ドライヤーの片付け忘れに注意

使い終わったアイロンのスイッチを小さな子どもが入れてしまったり、出しっぱなしのドライヤーのスイッチが偶然入ってしまったり、電気器具の片付け忘れが思わぬ火災の原因になる場合があります。使い終わったら必ずプラグを抜いて、片付ける習慣をお願いします。

2、焚き火時の注意

風の強い日は火の粉に飛ばされて火災になることがあります。こういう日は絶対に焚き火をしないこと。

焚き火をするときは風のない日を選び、終わるまでは絶対にそばを離れないようにしましょう。また、水バケツや消火器の用意を忘れないようにして下さい。

ガンバレ泉崎チーム

－第17回ふくしま駅伝－

11月20日(日)午前８時 白河総合運動公園スタート

第３区のさつき公園前は、午前８時30分頃の通過予定です。

泉崎村チーム選手団

■監　督　田崎貴紀（㈲タサキ印刷）　■コーチ　近藤桂章（泉崎中教諭）　■マネージャー　塩澤裕也（㈱秋山錠剤）
■ヘッドコーチ　関谷正文（自営業）　■コーチ　武田正敏（泉崎中講師）

区	氏　名	所　属	区	氏　名	所　属	区	氏　名	所　属
1	菊地　奏江	清陵情報高１年	12	植田　伸一	㈱秋山錠剤	サポート	岡部　裕一	泉崎中３年
2	井上　翔太	田村高校２年	13	中野日雄基	二本松郵便局		早乙女貴一	泉崎中３年
3	兼子　卓也	泉崎中３年	14	星　将太	清陵情報高校３年		廣瀬　雅基	泉崎中３年
4	本柳　直樹	中央学院大学１年	15	関谷　公子	泉崎中２年		三本木拓真	泉崎中２年
5	磯貝　俊	白河旭高校２年	16	海上　尚也	光南高校３年		菊地　裕也	泉崎中２年
6	関谷　梓	栃木県大田原高３年	補欠	田崎　史也	光南高校２年		井上　健太	泉崎中２年
7	前田　雅人	泉崎中２年	補欠	兼子　豊	光南高校2年		田崎　陽介	泉崎中２年
8	渡辺　貴之	泉崎中３年	補欠	星　慎吾	清陵情報高１年		佐川　佑磨	泉崎中１年
9	磯貝　郁未	泉崎中２年	補欠	箭内　千恵	泉崎中２年		武田　祐典	泉崎中１年
10	瀬戸　隆行	泉崎村生涯学習課	補欠	箭内進太郎	泉崎中２年		菊地　鉄也	泉崎中１年
11	大塚　志穂	白河旭高校２年	補欠	兼子　侑大	泉崎中１年		岡部　達匡	泉崎中１年

ゼッケンはNo.62、赤い斜めラインのユニフォーム！
目標は市を超える総合優勝 !!

郷土のため１本の襷に熱い思いを込めて走る泉崎村選手団に温かいご声援をお願いします。

福島県縦断駅伝コース図（95・7km）

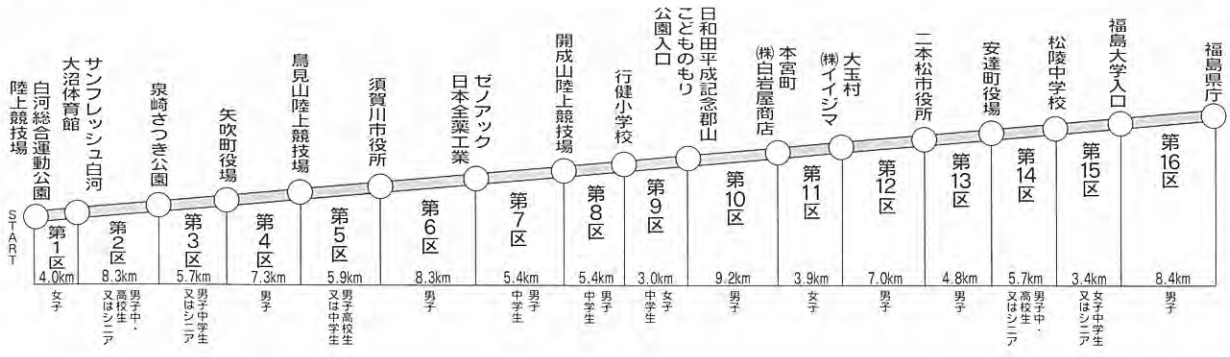

キャンプ!!

いい汗かこう
充実汗で充実感
～豊かなスポーツ文化を目指して～

ハイキング!!

スポーツクラブ紹介15（レクリエーション）

スマッシュ練習!!

冬はスノボー!!

卓球以外にも楽しい事、何でもしています。

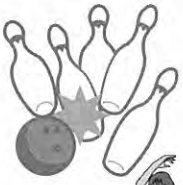

ボーリング!!

冬はスキー!!

『第二スポ少レク部』

① 代表者　吉田　淳
② 創　設　平成12年４月
③ 会員数　８名
④ 活　動　毎週土曜日（場所：関和久集会所）
１９：００～２１：００
※土日は村・学校行事参加、レジャーなど

ひと言　卓球、ボーリング、スキー、ハイキング、etc…親子で楽しく活動しています。
楽しい仲間、募集中！

～楽しく練習～

※スポーツについてのお問い合わせは、スポーツ振興係（53-3775）まで、次回は特集“文化の秋”です。
※この内容は、村ホームページ（http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/）の生涯学習課コーナーに掲載してあります。

健康いちばん！

・・・インフルエンザを予防しよう!!・・・

1．インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザはかぜと比較すると感染力が強く、短期間に小児から高齢者まで幅広い年齢層で集団感染が発生します。

2．インフルエンザの症状は

典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

3．インフルエンザを予防するには

・予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている有効な予防法です。
・日常生活では次のようなことに気をつけてください。
　1）こまめに手を洗いましょう。
　2）感染予防のため人ごみは避けましょう。
　3）日頃から十分な栄養と休養をとり、体力の維持に努めましょう。
　4）室内が乾燥しないように注意しましょう。
　5）外出時のマスクや帰宅時のうがいを実施しましょう。

4．インフルエンザの予防接種について

法律で決められたインフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の方（接種日に65歳になっていること）及び60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方などです。

しかし、予防接種を受けることの義務はなく、本人が希望する場合にのみ行います。

実施期間は、平成17年10月24日（月）～12月22日（木）で、自己負担は、１，０００円です。

接種希望者は配布されたチラシをご覧の上、健康保険証・健康手帳等を持参し、指定医療機関に予約して受けて下さい。

詳しくは、保健福祉課（☎54-1333）・村立病院（☎53-2415）までお問い合わせ下さい。

・・・麻しん及び風しん予防接種について・・・

予防接種施行令等の一部改正により、平成18年４月から麻しん及び風しん予防接種が変わります。
不明な点などありましたら、保健福祉課（☎54－1333）までお問い合わせください。

平成18年４月１日からの対象者は以下のとおりになります。

麻しん及び風しんの定期の予防接種をそれぞれ第１期及び第２期の２回実施することとし、第１期及び第２期の予防接種ともに乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンを用いて接種を行うこと。それぞれの接種期間は次のとおりとする。

（１）第１期の予防接種　　生後12か月から生後24か月
（２）第２期の予防接種　　５歳以上７歳未満の者で、小学校就学前の１年間

information
お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

泉崎村役場代表電話
53－2111

総務課 53－2111	会計室 53－2731
住民生活課 53－2112	議会事務局 53－2499
税務課 53－2113	保健福祉課 54－1333
建設水道課 53－2114	学校教育課 54－1533
企画調整課 53－2238	生涯学習課（生涯学習係） 53－2258
産業振興課（農業委員会） 53－2430	生涯学習課（スポーツ振興係） 53－3775

案内

第3回さつき温泉演芸会～野口雨情の世界を歌う～

○とき　11月12日㈯14時開演～15時45分終演
○ところ　さつき温泉　泉崎カントリーヴィレッジ1Fレストラン
○出演　語りと歌（野口雨情直孫）野口不二子、（ピアノ）戸来和子、（ゲスト出演）コールいずみ
○入場無料・ご家族、お友達お誘いの上、お出かけください。

森林環境税導入のお知らせ

福島県では、水源のかん養、県土の保全などの森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、県民全体で森林を守り育て、本県の恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくため、「県民一人一人が参画する森林づくり」に取り組む財源として、森林環境税を平成18年度から導入しました。

○森林環境税は、個人については、原則として年額1000円を県民税均等割に加算して納めていただきます。
○森林環境税の税収は、①森林との共生関係の形成、②森林環境の適正な保全、③市町村における森林環境保全への取り組みのために使われます。
○問い合わせ先　「税の仕組みに関すること」県総務部税務企画グループ☎024・521・7067「税の使途に関すること」県農林水産部森林計画グループ☎024・521・7423

福島空港の案内

福島空港は、現在、北から札幌（1日2便）、名古屋（1日2便）、大阪（1日5便）、福岡（1日1便）、沖縄（1日1便）の国内5路線、海外は、上海（中国）（週2便・日、木曜）、ソウル（韓国）（週5便・日、火、水、金、土曜出発、日、火、水、木、土曜到着）の2路線の運航となっております。福島空港は無料駐車場が2300台、何日駐めても無料です。場所もターミナルビルのすぐ近くで、大きな荷物でも安心、お土産が増えても大丈夫です。ぜひ、福島空港から空の旅を楽しんでください。
○福島空港利用に関する問い合わせ先　福島県企画調整部空港交流グループ☎024・521・7128

募集

平成18年度国立宮古海上技術学校生徒募集

○概要　修業年限3年間の船員教育機関
○募集人員　本科生40名
○受験資格　①平成18年4月1日において満15歳以上の者　②中学卒業者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者（見込の者を含む）
○受付期間　「推薦入試」1月6日～1月23日、「一般入試」1月6日～2月7日○試験日　「推薦入試」1月26日㈭、「一般入試」2月12日㈰
○試験科目　「推薦入試」作文、面接、書類審査、身体検査。「一般入試」筆記試験（国語、数学、英語）、身体検査、面接。
○問い合わせ先　宮古海上技術学校教務課☎0193・62・5316

相談

労災保険制度全般のご相談について

財団法人労災保険情報センター（RIC）では、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般のご相談をお受けしております。相談料は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談下さい。
○問い合わせ先　財団法人労災保険情報センター福島事務所☎024・521・3150　フリーダイアル0120・054・370

特設人権相談所開設

12月4日～10日は「人権週間」です。村には法務大臣に委嘱された2名の人権擁護委員がおり、次のところで「特設人権相談所」を開設いたします。いじめ、体罰、家庭内の問題、近隣間の困りごとに一人で悩まないでお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。
○日時　12月5日㈪午前10時～午後3時。
○場所　村保健福祉総合センター
○人権擁護委員　小針晶一　太田川字居平58　☎53・2208
○人権擁護委員　兼子春枝　関和久字下町53の1　☎53・2026

心配ごと相談

◇日時　11月12日㈯　午前10時～12時まで
◇会場　村保健福祉総合センター
◇相談員　村民生委員　年本初枝・三浦耕志朗
◇問い合せ先　村社会福祉協議会　☎54・1555

行政相談

◇日時　11月12日㈯　午前10時～12時まで
◇会場　村保健福祉総合センター
◇行政相談員　小林敏明　泉崎字谷地久保50－42
◇問い合せ先　村総務課　☎53・2111

平成18年度泉崎村児童クラブ登録希望者募集

●対　象

＊18年度に小学校１年生から３年生になる児童。

＊幼稚園に通園し児童館に登録する児童と兄弟の園児。

●会費等（月額）

負担金　３千円　　会費　２千円

●募集期間

11月７日(月)～11月18日(金)

●申込方法

保健福祉課、児童館にある申請書に必要事項を記入し、住民票を添付のうえ提出してください。

●そ の 他

現在の登録児も新たに申請手続きが必要となります。

●問い合わせ先

村保健福祉課　☎54－１３３３

村児童館　　☎53－３６３５

平成18年度泉崎村保育所入所児募集

●対　象

保育に欠ける０歳児～就学前の乳幼児

●募集定員

＊５０名

なお、０歳児（生後６ケ月から）については定員８名です。

●保育時間

＊平　日＝午前７時30分～午後６時30分

＊土曜日＝午前７時30分～正午

●募集期間

１１月２１日(月)～１２月９日(金)

●提出書類

入所申込書、参考資料として平成１７年中所得の源泉徴収票の写し（両親）、在職証明書（就業、内職、自営含む…母親のみ）

●申込方法

村住民生活課、保育所に備えてある申込書に必要事項を記入し、その他書類を添付のうえ提出してください。

●そ の 他

＊現在の入所児についても新たに申込手続が必要となります。

＊保育所では、随時見学や体験入所を受け付けております。

●問い合わせ先

村住民生活課　☎５３－２１１２

村保育所　　☎５３－３６１９

白河医師会休日当番医

地区 / 診療日	白河地区		矢吹地区
	小児科	内科	
11月３日(木)	関医院	ニューロクリニック	小針医院
11月６日(日)	関根医院	関根医院	会田病院
11月13日(日)	樋口小児クリニック	穂積医院	樋口小児クリニック
11月20日(日)	みうら小児クリニック	佐藤循環器科内科クリニック	おおほりクリニック
11月23日(水)	わたなべ子どもクリニック	らくらく医院	会田病院
11月27日(日)	おかざきクリニック	吉田外科医院	会田病院
12月４日(日)	岡崎小児科内科医院	わたなべ内科医院	きたむら整形外科
12月11日(日)	関医院	ありがクリニック	小針医院
12月18日(日)	関根医院	宇都宮クリニック	会田病院

白河歯科医師会休日当番医

診療日	歯科医療機関名（市町村名）
11月３日(木)	白河歯科クリニック(白河市)
11月６日(日)	和田歯科医院(矢吹町)
11月13日(日)	内藤歯科クリニック(白河市)
11月20日(日)	国井歯科医院(西郷村)
11月23日(木)	吉田歯科クリニック(中島村)
11月27日(日)	サンデンタルクリニック(白河市)
12月４日(日)	九番町歯科クリニック(白河市)
12月11日(日)	白河みなみ歯科クリニック(白河市)
12月18日(日)	青村歯科医院（白河市）

＊休日当番医に受診してもらう場合は、「しらかわ救急情報センター」にお問い合わせてください。

しらかわ救急情報センター　☎23－9909

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

鵙鳴くや誰も使はぬ滑り台　菅野　潤子
のぞき込む崖の断面初紅葉　渡辺　くに
晩秋の蝶とどまらず裏門へ　遠藤　慶奈
秋あざみ寡黙な人とたどる谿　仲丸　輝男
刈田の後青い匂ひに包まるる　石川　洋子
秋日和挨拶かはす中学生　江良　鈴子
鴉群れすぼまってゆく刈田道　森川　光郎
自転車をくの字に漕いで刈田道　金沢　仁子
穂栗の殻踏みタロットの厚さ　有我タカ子

はっぴいばあすでい …１才になりました…

鳥井　遥翔（はるか）ちゃん
（烏　川）

鈴木　美咲（みさき）ちゃん
（新　六）

三村　直輝（なおき）くん
（舘）

スナップショット

保育所「親子うんどう会」より

リレートーク58

菊地　久子（山ヶ入）
きくち・ひさこ

私は、小さい頃からの希望が実現し、現在看護の仕事をしています。人との係わりの中、いろいろと教えられることが多く、勉強の毎日です。仕事を終え、家に帰りもうひと頑張り、共働きの家庭では皆さん同じかと思います。

最近、男女共同参画社会（男女平等）と言われていますが、難しい問題だと思います。お互いを思いやり、意見を尊重し明るい家庭を築くことが理想です。職場や家庭での悩みやストレスは皆さんも少なからず、あるかと思いますが、どのようにして解決し、そして、解消していますか？私は近くにある、さつき温泉を利用したり、親しい友人と食事をしたりして自分なりに楽しみながら解消するように心掛けています。

二度とこない人生を楽しく過ごしたいですね。

（次回は、市川洋一さんへバトンタッチ）

こちらパイン食楽部（クラブ）です

味覚の秋を料理で楽しむために……

秋は、柿やぶどう、なす、いも類、きのこ類など、果物や野菜が豊富にでまわり、旬の味覚で食卓がいろどられます。栄養価の高い旬の食べもので夏の疲れをいやし、体力の回復をめざしましょう。

気をつけたいのは、おいしい新米がでてくると、ご飯と相性のよい漬物や干物を食べすぎて、塩分をとりすぎてしまうことです。ご飯のとりすぎと同様、注意しましょう。

また、さわやかですごしやすくなる秋は、お弁当をもって、行楽地へでかける機会が多くなります。朝夕涼しくなるため、食中毒に警戒をしなくなりがちですが、まだ日中の日差しが強かったり、気温が高い日もあるので、十分に注意しましょう。

パイン食楽部

田に続く土堤這ひのぼる蝗捕り　五十嵐直子
繰り返し読む師の句集明け易し　井上　美江

＊鑑賞句

蔓として生れたるつるうめもどき　後藤　夜半

「つるうめもどき」は蔓梅擬と書きます。ウメモドキに似ていると言われますが、どこが似ているのかわかりません。晩秋になって黄色の果皮が裂け橙色の実が蔓いっぱいに目立ちます。それまでは蔓ばかり元気に伸びてすったくこの句のとおりでそうそうと頷けます。

五十嵐直子

泉崎農業振興地域整備計画に関する用途区分の変更、区域除外の申出の受付の一時休止について（お知らせ）

村では、村が策定している「農業振興地域整備計画」の変更を平成17年度から平成18年度にかけて実施いたしますので、農業施設用地への変更申し出、一般住宅等への転用のための除外申し出等は等分の間、事務処理ができないこととなりますので、お知らせいたします。

なお、当計画変更が終了し次第、広報等にてお知らせいたします。

事務担当　村産業振興課　☎５３－２４３０

～白河税務署よりお知らせ～

○個人事業者の「消費税簡易課税制度」のお知らせ

消費税の申告が必要な個人事業者の方のうち、前々年の課税売上高が5,000万円以下の場合は、届出により「簡易課税制度」が選択できます。個人事業者の簡易課税制度選択の届出書は、「平成17年において新たに課税事業者となった方、平成18年において課税事業者である方」とも、平成17年12月31日までに税務署に提出する必要があります。選択する方は届出をお忘れなく。なお、「簡易課税制度」とは、課税売上高から簡便な方法で納付税額を計算できる特例制度です。

（注）簡易課税制度の注意点

1　多額の整備投資を行った場合などで、一般課税により計算すれば還付となる場合でも、還付を受けることはできません。

2　簡易課税制度を選択した場合は、２年間以上継続した後でなければ取りやめることはできません。

○振替納税制度のご利用について

個人事業者の消費税の納税には、安全・便利な振替納税をご利用ください。手続は、「口座振替依頼書」を税務署又は金融機関に提出するだけですので、とても簡単です。

○平成17年分決算説明会開催日程のお知らせ

税務署では、平成17年分の事業・農業所得者の決算説明会を下記の日程により開催いたします。是非、この機会にご利用ください。なお、青色申告決算書につきましては、事前に郵送しますので、必要関係書類は当日忘れずにお持ちください。

開催日	対象者	時間	場所
平成17年12月６日（火）	農業所得者（青色申告者）	10時～・13時30～	白河地域職業訓練センター
平成17年12月７日（水）	農業所得者（白色申告者）	10時～・13時30～	
平成17年12月８日（木）	事業所得者（青色申告者）	10時～・13時30～	白河市文化センター
平成17年12月９日（金）		10時～・13時30～	棚倉町文化センター

※日時指定のご案内はしませんので、ご都合にあわせて、どちらの説明会場に出席いただいても結構です。

詳しくは、白河税務署（☎２２－７１１１）にお尋ねください。

おめでた

お子さま名	父母名
穂積　正吾（しょうご）くん	正典・裕子（小林）
山本　涼太（りょうた）くん	貴史・加代（富内）
近藤　壱飛（いっと）くん	英樹・由紀子（二ツ堂）
穂積ひめかちゃん	実・麻里（谷地久保）
塚野　夢歌（ゆめか）ちゃん	邦幸・舞（新田東山）
坂本　歩夢（あゆむ）くん	雄一・智子（別所）

おいわい

住所	名前
新郎新婦	本柳　新悟さん　麻理子さん
（桧内）	緑川　竜太さん
（木ノ内）	千　恵さん

おくやみ

鈴木　初三さん	80才	（富内）
田﨑　久子さん	80才	（泉崎字四ツ屋前）
寺山　晴夫さん	94才	（八丸）

広報いずみざき
No.459

11月の行事

1（火）	㊦筋肉を貯える貯筋会 ㊧新入園児体験入園（１～２日） ㊩クック&クッキング 燃えるごみの日	14（月）		29（火）	㊨誕生会 休肝日 燃えるごみの日
2（水）	㊩パソコン教室 粗大ごみの戸別収集日 資源ごみの日	15（火）	狩猟解禁日（11月15日～平成18年２月15日） ㊦筋肉を貯える貯筋会 ㊧懇談会 燃えるごみの日	30（水）	介護保険料第５期納期限 国民健康保険税第５期納期限 固定資産税第３期納期限 集落排水使用料第４期納期限 資源ごみの日
3（木）	村音楽祭	16（水）	資源ごみの日	12／1（木）	㊩英会話講座
4（金）	燃えるごみの日	17（木）	㊩英会話講座	2（金）	㊫６・７か月児健康相談（対象者：平成17年4月～5月生まれ） 燃えるごみの日
5（土）	㊀学習発表会 ㊁学習発表会 ㊩村民文化祭（５～６日）	18（金）	㊨秋の健康診断 燃えるごみの日		
6（日）		19（土）	㊩芸能発表会 ㊩ガーデニング教室 第17回ふくしま駅伝開会式（白河市）	3（土）	㊧良い子の発表会
7（月）	㊀繰替休業日 ㊁繰替休業日 ㊨クラス懇談会・保育参加（人形劇鑑賞） ㊩パソコン教室	20（日）	㊩囲碁大会 第17回ふくしま駅伝競走大会	4（日）	
8（火）	㊫なかよしクラブ自由参加日 ㊨避難訓練 ㊩村民文化祭表彰式 燃えるごみの日	21（月）	㊀個別懇談（21・22・24・25・29日）	5（月）	㊧繰替休日
9（水）	休肝日 ㊧村内防火パレード、お弁当の日 資源ごみの日	22（火）	㊫なかよしクラブ 燃えるごみの日	6（火）	㊫なかよしクラブ自由参加日 筋肉を貯える貯筋会 燃えるごみの日
10（木）	㊩英会話講座 ㊥三者面談（10～17日）	23（水）	勤労感謝の日	7（水）	㊁個別懇談（7～9日、12・13日） 粗大ごみの戸別収集日 資源ごみの日
11（金）	㊨保育参加（人形劇鑑賞）、クラス懇談会 燃えないごみの日 燃えるごみの日	24（木）	㊩英会話講座	8（木）	㊩英会話講座 ㊨避難訓練 ㊫3・4か月児、9・10か月児健診（対象者：平成17年7月～8月生まれ、平成17年１月～２月生まれ）
12（土）	㊫心配ごと相談所開設・行政相談所開設 消防団防御訓練（瀬知房地区）	25（金）	㊩成人学級 泉崎新そばまつり（泉崎村物産展）（25～27日）コラッセふくしま 燃えないごみの日 燃えるごみの日	9（金）	休肝日 燃えないごみの日 燃えるごみの日
13（日）		26（土）		10（土）	㊫心配ごと相談所開設・行政相談所開設 ㊩クリスマス子供会
		27（日）			
		28（月）	献血 ㊥小学生一日体験入学		

㊐：農村環境改善センター　㊫：保健福祉総合センター　㊡：資料館　㊨：保育所　㊧：幼稚園　㊪：児童館　㊩：中央公民館
㊀：第一小学校　㊁：第二小学校　㊥：中学校　㊦：トレーニングセンター　㊝：さつき公園　㊟：村立病院

■今月の納期　11月30日まで…介護保険料第5期、国民健康保険税第5期、固定資産税第3期、集落排水使用料第4期納期限

■村のうごき

	人　口	人　口	合　計	世帯数
（９月１日現在）	男 3,369人	女 3,502人	6,871人	1,927戸
（10月１日現在）	男 3,351人	女 3,491人	6,842人	1,929戸

発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレスhttp://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成17年11月1日発行（毎月1日発行）
印刷　㈲タサキ印刷
R100「広報いずみざき」は古紙配合率100％再生紙を使用しています。